

平成 30 年第 4 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 3 月 15 日（木）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 3 月 15 日（木）午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 30 年 3 月 15 日（木）午前 10 時 32 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠席委員		
職務により会議に出 席 し た 者	学校教育課長 長尾航治 主幹 萩原英子 課長補佐 児玉裕子 主任 郷田育子		
会議に付した事件及び採決結果	議案第 2 号	安芸太田町就学援助費支給要綱の一部改正について	原案可決
	議案第 3 号	県費負担教職員の任免その他の進退の内申について	原案可決
報 告 協 議 事 項	1 4 月の行事予定について(生涯学習課) 2 平成 30 年 3 月卒業者進路先について 3 服務規律の厳正確保について 4 その他		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

おはようございます。平成 30 年としましては 4 回目の会議ですが、平成 29 年度としては最後の会議になると思います。夕方の予定でしたが、急きょこの時間にお集まりいただきました。ありがとうございます。本日は定例議会も休会ということでございまして、また今日夕方にかけて関係の行事もありますのでこの時間に設定させていただきました。

それでは、早速でございますけれども今日の議題をご覧いただければと思いますが、議案・報告協議のうち、公開になじまないものがあれば後回しにしたいと思いますがいかがでしょうか。はい、清胤委員。

清胤委員)

議案第 3 号の県費負担教職員の任免その他進退の内申については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思います。

教育長)

他にご意見がありますか。

(な し)

それでは、ただ今の清胤委員の発言について採決いたします。議案第 3 号の県費負担教職員の任免その他進退の内申については、公開しないで審議することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

賛成多数と認めます。従いまして、議案第 3 号は公開しないで審議することといたします。

日程第 2、議事

教育長)

それでは議案第 2 号安芸太田町就学援助費支給要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

児玉課長補佐)

(議案第 2 号について説明する)

教育長)

事務局からの説明は以上ですが、質疑等ございませんか。はい、池野委員。

池野委員)

実際に援助を受けている人はどのくらいの割合でしょうか。

学校教育課長)

対象には準要保護世帯と要保護世帯とがありますが、現在本町では準要保護世帯のみとなっています。この割合で申しますと近年 23～24%の間で推移しています。

教育長)

小中学校がそれぞれその割合ですか。

学校教育課長)

はい。

池野委員)

子どもさんは町内に住んでいて、保護者が町外にいらっしゃるといった場合はどうなるのですか。

学校教育課長)

現状ではそういったケースありません。しかしながら、親御さんが就労のため町外に住所を移されるというケースも想定し、他市町の実態を確認する中で必要な要綱の改正を今回させていただこうとするものです。

教育長)

ほかに何かありますか。それでは私から 1 点。区域外通学とかで例えば広島市に住所を移しているけれども町内の学校に通う生徒とかいった場合はどうでしょう。

児玉課長補佐)

これまでこういったケースはありました。こうした場合は広島市と協議して対応していました。就学援助の主旨を考えて、どこに居ても援助が受けられないということが無いように対応をしていきます。

教育長)

ほかにございませんか。長尾課長。

学校教育課長)

1 点だけ、説明を加えさせてください。今回の要綱改正には間に合わなかったのですが、就学援助の事業を他市町の情報も含め確認していたところ、新入学の準備用品に関しましては、入学前までに揃えられるようにということで、早く支給している自治体があるという例がございました。当然ながら予算のこともありますので、議会でも先に情報提供させていただいたのですが、平成 31 年度新入学には間に合うように対応したいと考えております。このことについて再び要綱の改正を夏以降になると思いますがお願いさせていただくこととなります。

教育長)

ほかにありませんか。それでは議案第 2 号について採決をとりたいと思います。議案第 2 号安芸太田町就学援助費支給要綱の一部改正について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

賛成多数と認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり可決しました。

日程第 3、報告協議

教育長)

それでは日程 3 の、報告協議に入ります。

- 1 4 月の行事予定について、生涯学習課からありませんか。今回は特に無いようです。
- 2 平成 30 年 3 月卒業者進路先について事務局より説明をお願いします。

萩原主幹)

(p 1 平成 30 年 3 月卒業者進路先について報告する。)

教育長)

何かございますか。はい河野委員。

河野委員)

加計高校の地域連携枠について、加計中学校と安芸太田中学校、どういう状況でしたか。

萩原主幹)

安芸太田中学校が 12 名で加計中学校が 8 名の 20 名でした。

河野委員)

たまたま 20 人だったのですか。それとも学校で決めて調整したのですか。

教育長)

これは事前に加計高校として決定して発表しなければいけないものです。

河野委員)

それは安芸太田中学校と加計中学校に対してですか。

教育長)

町内の中学校に対してですね。

河野委員)

たまたま 20 人だったということですか。

学校教育課長)

少し説明をさせてください。連携枠というものについてですが、高校と中学校の連携校ということで、進路のとある時点で、中学生の進路希望を確認し、連携枠数を高校で確定します。今回は 20 名という連携枠で加計高校に確定をしていただいたものです。

河野委員)

事前に中学校から協議があって高校で決めるということですね。

学校教育課長)

はい。

教育長)

高校が示す連携枠については5人刻みということで伺っています。

河野委員)

余談ですが、対象となった生徒何人かと話しをしたんですが、やっぱり安心はしているんですね。ただ、楽に入学したのでは将来的にどうなのかということもあるんですが、これについても課題をたくさん出してもらって、生徒は負担だと言っていました。こういう部分については安心しているところです。

教育長)

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは報告協議3の服務規律の厳正確保について事務局から説明してください。

萩原主幹)

(学校に対しての指導や啓発をしていく具体内容について説明。)

教育長)

それでは、報告協議4その他、何か事務局からありますか。委員さんからもありませんか。

河野委員)

新聞等で広島県のいじめ問題についてかなり報道がされています。今日も新聞には具体的なことが書いてありました。その中を見ると、学校の対応のまずさ、教育委員会との連携に不備があったこと等について謝罪があったと書いてありました。いじめについては様々なケースがあって、その対応は大変難しく、教職員の労働時間の問題も含めて大変厳しい状況で頑張っているわけですが、安芸太田町においての課題等、わかる範囲で教えてください。

萩原主幹)

まず本町におけるいじめの件数ですが、2月末の時点で小学校が15件、中学校は6件、学校より報告を受け、取り組みをしてきました。昨年度と比べて数字が上がっておりまして、昨年は小学校2件、中学校1件ということで、随分数が増えていると感じられると思います。これについては文部科学省からの指導もありまして、子どもたちの人間関係の中で、子どもがいやだな、悲しいなと感じた時点でいじめとして認知して、対応していくことを徹底してほしいという通知もありましたので、これに基づいて県、町教育委員会といたしましても指導してきた結果がこういう数値になったものです。先日、生徒指導主事の担当者会議でもあったのですが、広島県は全国の中でも認知数が少ない県となっています。そういう意味ではこれからどういったところを認知していくのか県としても課題となっていますが、うちの町に限って言いますと、学校は積極的にいじめとして認知して取り組んでいます。ただし、町内の学校にも実は0件というところもありまして、県の会議でも課題として出てきたのですが、文部科学省の目標としてはいじめの認知件数が0件という学校を0にすることがあると聞いています。つまり、子どもたちの間にはいじめは必ず起こりうるものでそれを学校は見逃さない、見逃さない教員づくりということが求められています。このことについては、今後校長会等で指導していきたいと考えております。1年間学校の取り組みの報告を受けるにあたって、小さなことでもきちんと対応していただいていると指導主事として感じています。中にはSNSへの書き込みでとても悲しい思いをした生徒さんがいらっしゃるということで、長い時間をかけて取り組んでいた学校もあります。先ほど河野委員さんからのお話にもありましたように、学校の最初の対応や丁寧な取り組みというのが、子どもにも保護者にも分かっていたらいい、親身にな

って対応していくことが大事ということを事案を通して改めて感じております。そういったことについて町教育委員会といたしましても学校と連携しながら大きな事案については対応していくということに取り組んでいるところです。

河野委員)

先生が一人で判断して最後にはいかんことになったというのが新聞にも書いてありました。以前からも言わせてもらっていますが、服務規律でもいろいろな事案が出ているのに兆候というか、まわりが関心を持たないというか、そういうところで先生が悩んで、場合によっては一人で対応するというのが無いようにと思います。ぜひ職場の雰囲気等を組織で考えていただくような取り組みをしていただきたい。そうすることで職員間の連携も取れるように、これはきれいごとかもしれませんが、がんばってやっていただきたいと思います。

萩原主幹)

1つ付け加えよろしいでしょうか。今、組織ということをおっしゃっていただきました。町にもありますが、学校にもいじめ防止に関する基本方針というものがあります。その中で、事案が起こった場合には学校の中に組織会議をつくって、その中で検討しながら進めていくということが規定されていますので、学校としてもそれに沿って対応していくことになります。それは起こった時もあるいは防止という意味でも定期的にこの会を開いていくということになっています。そこをきちんと進めていくということを指導してまいります。

河野委員)

そのことは私も重々承知していますが、言いたいのはそれ以前に平素からの職員間でのいい意味で注意し合うという体制づくりをしてもらいたいということです。以上です。

教育長)

このことについてほかに何かありますか。はい清胤委員。

清胤委員)

いじめで学校に来れなくなった事例、登校拒否という場合、学校の中での生徒間の人間関係のみならず、家庭内のことが深く関わってくるということを聞いたことがあります。ですから先生方が学校内での調査をするだけでなく、保護者の方と密に面談される中で、保護者の関係性であったり家庭内の状況であったりを聞き取られて、連携されてあたられるのがいいのではないかと思います。

萩原主幹)

いろいろな原因が絡まった中での不登校であったり、その大きな要因がいじめということであれば重大事案ということになりますので、いろんな部署との連携も含めて取り組んでいくべきと考えています。

教育長)

ほかに。はい河本委員。

河本委員)

子どもたちを通してという意味で聞いていてすごく納得できたんですが、去年までは担任の先生に相談してそこで子供たちと解決しました、という形だったと思いますが、今年は教頭先生とか保健の先生とか、ほかの先生も関わる、先ほどの連携ということだろうと思いますが、

役割分担して当たっていただいていたと感じました。子どもは話を聞いてもらったという思いがあって、実際にそうして解決に向かったこともあったと聞いています。

教育長)

平成 27 年から新しい教育委員会制度がスタートいたしまして、それまでの 2 年間、教育委員会制度の見直しの議論となった要因として象徴的なのは、大津市の中学生のいじめによる自殺という問題がありました。その時の学校だけではなく教育委員会としての取り組みが大きく問われ、学校任せ、現場任せでもあったり、行政としても隠したわけではないのですが、明確にできなかったという点を問われたというものです。いじめ問題については我々教育委員会も学校とともに実態を把握し、対応していくことが問われます。今回の報道のように重大ないじめや自殺等が続き、様々な問題があとから出てくることが続くようであれば、また教育委員会の資質能力が問われる、そうすると更なる教育委員会制度の見直しということもあり得るものです。我々もお互いに学校、教育委員会で連携して取り組んでいくべきと考えております。

河野委員)

今のような報道がされると、世間の思いというのは、いじめはあるだろうという認識になるでしょうし、全てを開示して取り組むというわけにもいかないだろうと思います。もし、いじめによる不登校とかが発生したならば、この席へ報告いただきたいと思います。私共にも責任があると思いますので。

教育長)

今、県への生徒指導上の諸課題についての報告はどれくらいの頻度ですか。

萩原主幹)

月に 1 度です。データとしては各学校から上がってきたものを取りまとめて、数字と事案について報告させてもらっています。ただ、学校では事案を含め、発生したらすぐに第 1 報は事務局に入れていただいています。大きい小さいに関わらず、連携を取るといった意味で行っているものです。

教育長)

速報で届き、取り組みの経過を時系列で整理され報告されていますので、把握している事案を隠ぺいしているということはありません。ただ、0 件の学校があるということはいじめの事案をつかんでいない恐れもあるということで、引き続き指導していく必要があります。

ほかに何かありませんか。よろしいですか。それでは以上で予定の審議を終わりにして、公開しないで審議すると決定した議案第 3 号について審議をさせていただきたいと思います。

(議案第 3 号は非公開)

教育長)

以上で本日の日程をすべて終了しました。次回の日程について、事務局からお願いします。

萩原主幹)

次回は 4 月 23 日 9 時 30 分開会を予定しています。

教育長)

以上で第４回の安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

（午前 10 時 32 分 閉会）